

**Dr. Eva Schwittek**

公証人、調停人（BM, BAFM）、弁護士

公証人および弁護士として、**Dr. Eva Schwittek** は、特に後継者育成計画、家族憲法の起草、不動産法の構造化を専門分野として、家族企業や個人のために助言や弁護を行っています。前述の業務内容を遂行するには、革新的な調停ベースのアドバイザリーアプローチが重要視されています。会社法、相続法、家族法などのオーソドックスな公証人法分野を中心に助言していますが、特に、日本に関する公証サービスも行っています。創業者やスタートアップ企業のアイデアの実現に向けて助言いたします。

メディエーターとして活動する傍ら、大阪大学とハイデルベルク大学でメディエーターの育成にも当たっています。また、国際的な案件などでは、必要に応じてオンラインで調停を行うこともあります。諸外国で生活した経験に加え、国際私法や民事訴訟に関する専門知識を生かし、英語と日本語を駆使してアドバイスをしています。